

ご旅行代金

お一人様2名1室利用

29,900円

about the

3名1室利用4名1室利用1名1室利用29,400円29,400円39,900円

ご旅行日程 (班別)

平成28年3月

□ 1 日(火)~2 日(水)
□ 10日(木)~11日(金)
□ 17日(木)~18日(金)

※A・C・E班のご利用できないバス乗場 JR志度駅・JR三本松駅

B 8 日(火)~9 日(水)
D 16日(水)~17日(木)
□ 23日(水)~24日(木)

※B・D・F班のご利用できないバス乗場 JR観音寺駅・JR高瀬駅



[協力]



[旅行企画・実施]

近畿日本'リー'ノスト

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国



や 官営八幡製鐵所・ 天領日田おひなまつり・湯布院を巡る

■ご旅行日程表 日 次 月 日 宿泊地/ホテル 原鶴温泉 昼食ふくの関 ○門司港 香川県内 買物 ○東田第 泰泉閣 5:45~7:15 12:50 13:50 14:10 14:50 15:20 16:05 ※別途お申込書でご 天皇·皇后 ふくの 平成4年 記入の場所 ミニ会席 両陛下ご宿泊 2016年 〈和室〉 ※夕食は19:00頃か 3/ 1日目 ら予定 () 世界遺産 八幡製鐵所旧本事務所 ホテル(泊) 〈北九州市指定文化財〉 16:10 16:30 18:00 官営八幡製鐵所で最初に 平成27年世界文化遺産登録「明治日本の産業革命遺産」 火入れされた溶鉱炉 ※非公開のため離れた場所から外観のみの見学になります。 食彩や 五衛門 ○天領日田おひなまつり ○湯布院 ホテル 買物 昼食 12:20 12:30 8:45 9:20 10:30 11:20 九州ひな祭りの発祥の地。 日田市の旧家には京都屈指 2016年 の人形師から取り寄せたひ な人形も残ります。 3/ 2日目 () 九州の軽井沢を散策 由布岳を望みながら 佐賀関港 三崎港 香川県内 「雞陶板膳」 14:30 16:10 19:50~21:45頃 15:00 16:20 ※別途お申込書でご記入

募集人員

各班60~80名様(最少催行人員:各班60名)

各班とも60~80名様の設定ですので第1希望日に添えない場合は第2希望日または第3希望日となりますのであらかじめご了承願います。各班の決定通知は、2月 中旬頃までに高松信用金庫または株式会社近畿日本ツーリスト中国四国高松支 店よりご案内させていただきます。

乗 員 同行します。(高松信用金庫の随行員も同行します)

朝食1回、昼食2回、夕食1回 ※2日目夕食(お弁当)について、 行中に注文を受付します。(9 希望者は旅 食事条件 行中に注文を受付します。(別途料金)

宿泊予定ホテル

他 の

お申込資格

申込締切日

原鶴温泉 泰泉閣

バスの座席指定を予定しております。

高松信用金庫で年金をお受け取りされている方、 ご予約中の方、ご家族・ご友人の方等

平成28年2月5日(金)※但し、定員になり次第締め切らせて頂きます。

※ご注意:利用交通機関、発着時間は変更になることがあります。 ※バス走行中は、シートベルトを着用下さいますようお願い致します。 ※写真はすべてイメージ画像です。 ※天候などにより、コース変更や、見学地に立ち寄らないこともございます。あらかじめご了承ください。

バス=== フェリー >>> ○下車観光

13:20

朝:一

届:○

タ: 〇

朝: 〇

昼:○

タ:-

旅行条件書(抜粋)お申込の際には、必ず旅行条件書をお受け取り下さい。旅行条件はパンフレットの内容・条件によるほか、別途お渡しする企画旅行条件書、最終日程表及びに当社募集型企画旅行約款によります。

1.旅行のお申込

株近畿日本ツーリスト中国四国(以下「当社」といいます)所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつ きお申込金又は旅行代金金額を添えて、申し込みいただきます。

2.お申込金(おひとり)

当社所定の申込書に所定の事項を記入していただきます。

3.旅行代金に含まれているもの

パンフレットに明示された以下のものが含まれます。 (1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(特に明示されていない場合はエコノミークラス)。宿泊の料金、 税、サービス料金(二人部屋にお二人利用)送迎・観光・食事の料金、税サービス料金。(2)添乗員経費

上記諸費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として払戻しいたしません。 4.上記3のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

超過手荷物料金、クリーニング代、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、傷害・疾 病に関する医療費、渡航手続関係諸費用(旅券印紙代・旅券証紙代・査証料、予防接種料金、渡航手続代行 料金等)、希望者のみが参加されるオプショナルツアー(別途料金の小旅行)の料金。

5.取消料(お客様による旅行契約の解除)

お客様はいつでも下記の条件の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。お申込の後、お客様 のご都合で旅行を取り消される場合には旅行代金に対しておひとりにつき次の取消料をいただきます。

| 契約解除の日 | | 取消料(お1人様) |
|------------------------------|---|-----------|
| 旅行開始日の 前日から起算し てさかのぽって | (1)21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目) | 無料 |
| | (2)20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)((3)~(6)を除く) | 旅行代金の20% |
| | (3)7日目にあたる日以降の解除((4)~(6)を除く) | 旅行代金の30% |
| | (4)旅行開始日の前日の解除((6)を除く) | 旅行代金の40% |
| | (5)出発当日の旅行開始前の解除 | 旅行代金の50% |
| | (6)旅行開始後の解除または無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

6.最少催行人員に満たない場合

最少催行人員に満たない場合は旅行の催行を中止する場合があります。この場合には旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に通知します。

7.旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止など、その他の当社の関与し得ない事 由、また運送機関の適用運賃・料金の大幅な改訂により、旅行内容・代金を変更する場合があります。なお、お客様の申し出により旅行内容の変更がある場合は、別途必要経費をいただきます。又、運送・宿泊機関等の利用人 員により旅行代金が異なる場合、お客様の都合で利用人員が変更になったときは、旅行代金を変更します。

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国

8.当社の責任

当社は、当社または手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償いたします。

9.免青事項

当社に故意又は過失がない場合でお客様が次に例示するような事項により損害を被られたときは、損害の

責任を追うものではありません。 イ.天災地変、戦乱、暴動、又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

口運送・信泊機関の事故もしくは火災、又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは中止 八官公署の命令、又は伝染病による隔離 二.自由行動中の事故 ホ.食中毒 へ.盗難

ト.運送機関の遅延、不通、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的滞在時間の短縮

10.お客様の責任

お客様の放意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。また当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するよ うに努めなければなりません。尚、旅行開始後に契約裏面に記載された旅行サービスについて、記載内容と 異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配者又は旅行サービス提供者にそ の旨を申し出なければなりません。

11.特別補償

当社は、お客様が企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に - 定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。 被った

12 旅行保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた額の変更補償 金を支払います。詳しくは企画旅行条件書でお確かめ下さい。その他の事項については、当社募集型企画旅 行約款、企画旅行条件書によります。

■その他 個人情報の取扱いについて

個人情報のないかといい、 イ・当社およびご旅行をお申込いただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込の際にご提出いただ いた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、

必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。 ロ.当社、当社のグループ企業及び販売店が提供する企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に 提供させていただくことがあります

ハ.上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご 確認ください

■旅行条件(抜粋)基準日 この旅行条件(抜粋)の基準日は、2015年12月15日です。 旅行代金は、2015年12月15日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算 出しています。

【旅行のお申し込み・お問い合わせ】

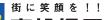
観光庁長官登録旅行業1926号

高松支店 TEL.087-851-3331

〒760-0023 高松市寿町1-3-2 第一生命ビル 営業時間/10:00~17:00(祝日を除く月~金曜日) 休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応出来ませ んので翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者/清水 優、担当/磯山·矢部

[協力]





(金) ボンド保証会員 旅行業公正取引 協議会会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、旅行業務取扱管理者にご質問ください。